2

世田谷区の地域経済や 産業の現状と抱える課題

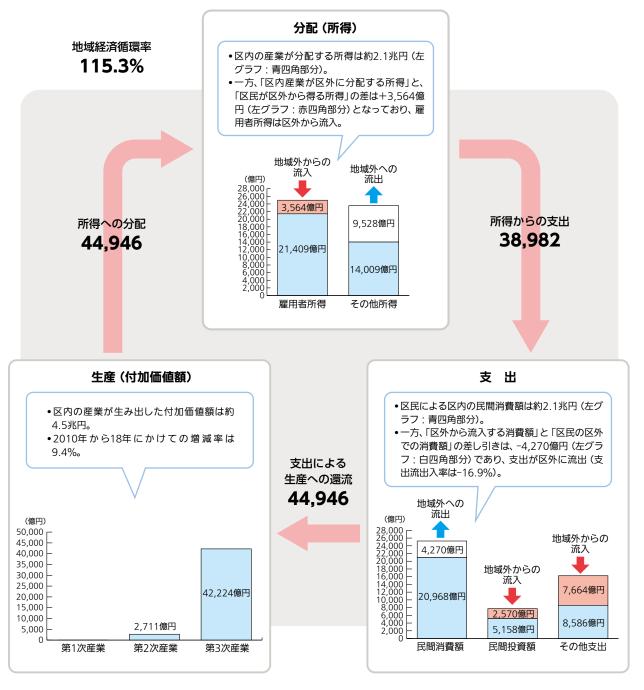
(1) 地域経済を取り巻く状況

国が提供する地域経済循環システム (RESAS) の最新の2018年 (平成30年) データによれば、2018年 (平成30年) の世田谷区の地域経済の自立度や域内での経済や循環の度合いを示す地域経済循環率は115.3% (2018年) となっており (図表1)、100%を超えているものの23区内においては中位に位置しています。「生産 (付加価値額)」は約4.5兆円と2010年 (平成22年) から2018年 (平成30年) にかけて約9.4%増の傾向にありますが、民間消費の流出入率は△16.9%となっており、区内で生産された付加価値額が分配される際に区外に流出している傾向が見てとれます。民間消費は区外に流出傾向ですが、企業の設備投資や区外への販売に関しては、流入傾向にあります。これは、2010年 (平成22年) より傾向に大きな変化はなく、世田谷区の地域経済循環の特徴と言えます。

一方、後掲する既存産業の事業所の減少や売上の減少、事業承継や空き店舗の増加などの個々の課題に加え、超高齢化の進行やそれに伴う生産年齢人口の減少、2020年(令和2年)以降の新型コロナウィルス感染症禍に加え、2022年(令和4年)以降のロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の大きな変化は、世田谷の地域経済にも大きな影響を与えています。また、2024年(令和6年)1月に発生した能登半島地震では、改めて災害に強いまちづくりの必要性や復興に向けた対応も大きな課題となっています。

これらの課題に対応していくためには、区内産業が地域にしっかりと根付き、強固な基盤を確立した上で、収益向上や雇用の創出・安定化など、地域経済の成長や活性化につながり、地域経済の持続可能性を向上させる取組みを強力に推進していくことが急務となります。

(図表1) 地域経済循環図(2018年、世田谷区)



出典:RESAS(環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)、地域経済循環分析より

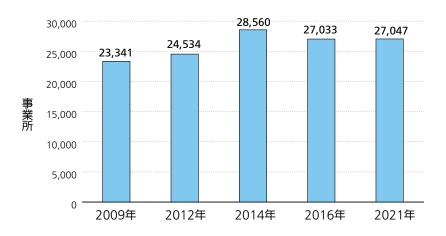
区内の産業構造や業種構成を見ると、全体的な事業所数は横ばい傾向にありますが(図表2)、特にこれまで事業所数の多かった卸売業,小売業や雇用を支えてきた飲食サービス業などで大きく減少しており、一方で、医療,福祉や教育,学習支援業、情報通信業などは増加傾向にあるなど、産業の多様化が進んでいると考えられます(図表3)。これまで主要産業と考えられてきた業種の再活性化を軸に据えつつ多様化の進む様々な業種の更なる活力の向上を図るなど、しっかりと後押ししていくことが課題です。

また、区内産業の1社あたり売上額に着目すると、卸売業,小売業は減少、製造業も横ばい傾向にある中、情報通信業については大きく増加しています(図表4)。また、1社あたり付加価値額についても概ね同様の傾向にあることが見てとれます(図表5)。

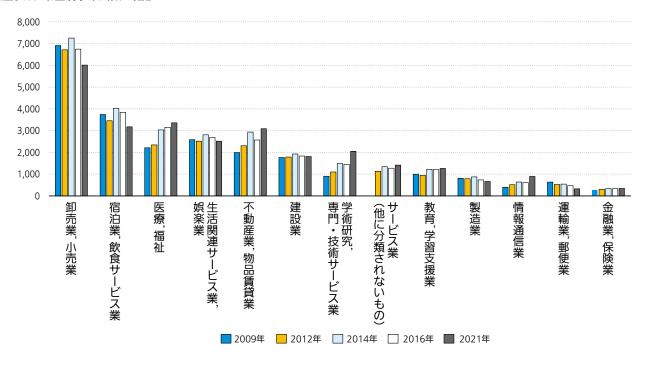
さらには、雇用と稼ぐ力について見てみると(図表6)、雇用については、飲食店、医療業、飲食料品小売業、社会保険・社会福祉・介護事業などの雇用力が高く、区内の雇用を支えていることが分かります。稼ぐ力については、インターネット付随サービス業(情報通信業)等の区外から稼ぐ力が高いが、総じて区外から稼ぐ産業が少ない状況にあると考えられます。

これらのことから、雇用を支える業種の活性化や、様々な業種において稼ぐ力の向上や生産性の向上を図っていくことで、売上や付加価値の向上を目指していくことが個々の事業者に対して必要です。

(図表2) 世田谷区内の事業所数推移

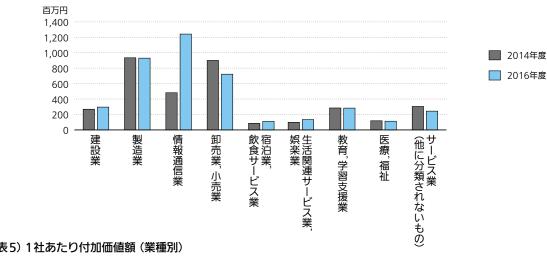


(図表3)業種別事業所数の推移

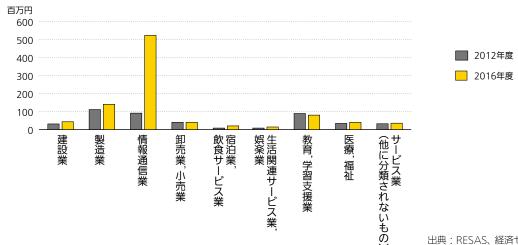


出典:経済センサスより作成(※2021年は経済センサス活動調査速報集計より作成しており、数値の範囲の取り方により変動することもある)

(図表4) 1社あたり売上額(業種別)

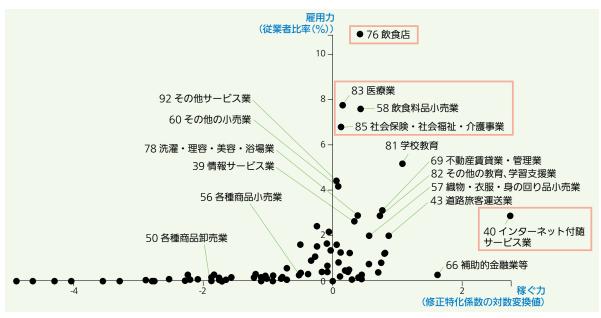


(図表5) 1社あたり付加価値額(業種別)



出典: RESAS、経済センサスより作成

(図表6) 地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ー(世田谷区)



出典:総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ーより作成

※縦軸が示す「雇用力」は、雇用を生み出す力を示しており、縦軸の数値が高くなるほど雇用を生み出す力が強いこと を示します。一方、横軸が示す「稼ぐ力」は地域外からどれだけ資金を稼いでいるかを示すものであり、数値が大き いほど、地域外から稼ぐ力が強いことを示します。

さらに、事業者の経営状況については、例えば、区で実施する融資あっせん制度では、新型コロナウィルス感染症禍以前においては融資の実行件数は年間1,000~1,500件程度、融資実行金額は約80億円で推移してきた中、2020年度(令和2年度)に新型コロナウィルス感染症禍で、経済活動が減速したことに伴い4,265件の融資あっせんを踏まえた融資の実行がなされ、185億円という貸し付けが行われました。その後、2021年度(令和3年度)には一旦減少したものの、2022年度(令和4年度)には大きく増加し、件数は2,000件を超え、融資実行金額も100億円を超えるなど、経営は厳しい状況に直面していると考えられます(図表7)。

さらには、代位弁済が増加傾向にあります。2022年度(令和4年度)までは多い年でも30件ほどとなっていたところ、2023年(令和5年)においては上半期のみで30件に上るなど大きく増加している状況にあります。現状においては、貸付金額が大きくない事業者の代位弁済が大半を占めているものの、今後、金額が大きな事業者が増加した場合、関連事業者にもマイナスの影響が波及する可能性があります(図表8)。

(図表7) 融資あっせん件数と貸付額 (制度融資全体) 実績

年度	31年度/元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)		
融資件数	1,303件	4,265件	1,294件	2,035件		
融資額	7,968百万円	18,494百万円	8,614百万円	10,616百万円		

出典:(公財)世田谷区産業振興公社作成

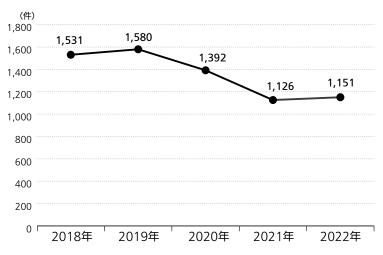
(図表8) 代位弁済の件数 (信用保証協会の代位弁済)

年度 H29		9 H30		H31/R元		R2		R3		R4		R5	
上下期	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上
件数	22	15	24	11	19	6	0	11	11	9	13	11	30
事業者数	17	11	16	9	12	6	0	10	11	9	12	10	24

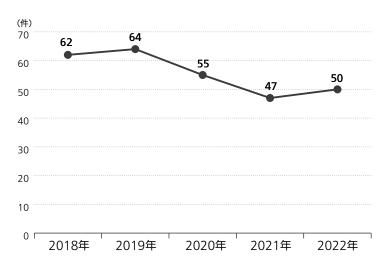
出典:(公財)世田谷区産業振興公社作成

次に、事業者の倒産件数を見ると、東京都、世田谷区ともに、2019年(令和元年)をピークに減少しましたが、2022年(令和4年)より倒産件数が増加傾向にあります(図表9,10)。直近の東京都内の企業の倒産件数は、2023年(令和5年)10月までで970件となり、2022年(令和4年)の1,151件を上回るペースで増加しています(図表11)。新型コロナウィルス感染症禍で、実質無利子・無担保で貸し付けを受けられる緊急融資や助成金などにより、一時的に倒産を免れた事業者が、返済期限が到来した2022年以降、世界情勢の影響を受けて物価高や円安などの負担も相まって倒産件数が増えていると推測されます。事業経営環境が厳しい状況にある事業者で、事業改善や立て直し、再構築などを目指す事業者に対して、その改善の見込みを前提としつつ、必要な資金を円滑に得ることができるセーフティネットなど資金の問題は重要な課題であることから、セーフティネット関連の取組みの継続的な実施や更なる充実、生産性向上や競争力強化の後押しなどにより、事業者の経営ひいては地域経済の活性化に取り組むことが課題として挙げられます。

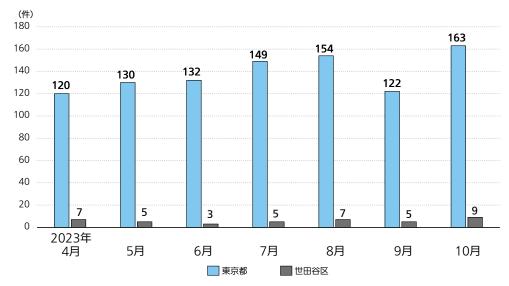
(図表9) 倒産数の推移(東京都)



(図表10) 倒産数の推移(世田谷区)



(図表11) 直近の倒産件数 (2023年4月~)



出典:東京都産業労働局「東京の企業倒産状況」((株)東京商工リサーチ調べ)より作成

(2) 事業者を取り巻く状況

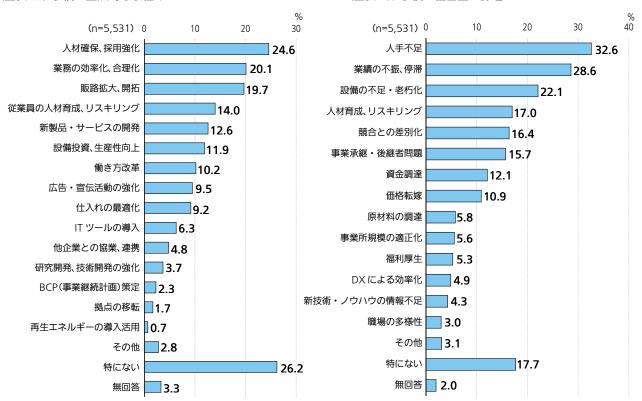
世田谷区が2023年(令和5年)8月に実施した世田谷区産業基礎調査アンケートによれば、事業者が考える今後の重点的な取組みとしては、「人材確保、採用強化」が最も高い結果となりました。さらに、従業員数別で見ると、従業員規模が大きい事業者ほど「人材確保、採用強化」を重点に置いている事業者は多くなっています。「業務の効率化、合理化」、「従業員の人材育成、リスキリング」も同様の状況にあります。人手不足に向けた人材確保の対応に加え、今いる人員で如何に人手不足を補うかということが重要な課題となっていると考えられます。

一方、「販路拡大、開拓」は従業員数が少ないほど、重点的な取組みとして据えられており、経営上の課題である「業績の不振、停滞」を販売力強化や新規顧客獲得、販路開拓で補っていく必要性を感じていることが推測されます(図表12.13.14)。

今後の経営上の課題としては、前述の人手不足に加えて、業績の不振・停滞、設備の不足・老朽化、人材育成・リスキリング、競合との差別化、事業承継・後継者問題、資金調達、価格転嫁、原材料調達、インボイス等制度改正への対応など、多岐にわたる課題が事業者を取り巻いており、事業者の規模やそれぞれの状況に応じたきめ細やかな対応がますます重要になると考えられます。



(図表13) 今後の経営上の課題



(図表14) 今後の重点的な取組み(従業員数別)

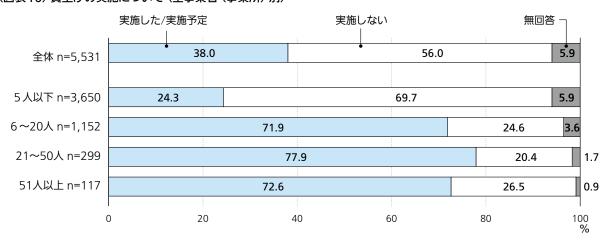
	全体	人材確保、採用強化	業務の効率化、合理化	販路拡大、開拓	リスキリング 従業員の人材育成、	新製品・サービスの開拓	設備投資、生産性向上	働き方改革	広告・宣伝活動の強化	仕入れの最適化	ITツールの導入	他企業との協業、連携	強化研究開発、技術開発の	策定 BCP(事業継続計画)	拠点の移転	活用	その他	特にない	無回答
5人以下	3,650	13.7	16.3	20.2	7.1	13.5	11.1	7.5	10.0	10.6	6.0	5.6	3.8	1.5	1.9	0.7	3.0	32.9	2.6
6~20人	1,152	47.4	28.0	20.7	28.0	11.8	14.7	15.5	9.1	6.8	6.9	3.7	3.5	4.0	1.5	0.6	2.4	10.9	3.0
21~50人	299	64.2	34.4	19.7	37.5	10.7	13.0	20.4	8.7	1.7	9.7	3.0	5.7	6.4	0.3	0.7	2.0	3.3	2.7
51人以上	117	66.7	42.7	15.4	44.4	12.0	15.4	27.4	6.8	0.9	12.8	3.4	2.6	6.0	-	0.9	-	1.7	3.4

出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成

事業者を取り巻く課題が各種ある中で、現下の社会経済環境下においては、特に賃上げの実現は大きな課題です。世田谷区産業基礎調査アンケートにおいては、賃上げを令和5年度に「実施した/実施予定」と回答した事業者は38%、「実施しない」とした事業者は56%に上りました(図表15)。特に回答企業の約7割を占める従業員規模5人以下の小規模事業者において「実施した/実施予定」との回答が著しく低くなっており、価格転嫁への対応や生産性向上などの取組みが大きな課題となっていると考えられます(図表16)。また、同様の状況は世田谷区に多いフリーランスや個人事業主にも及んでいるものと考えられ、幅広い取組みが必要と考えられます。

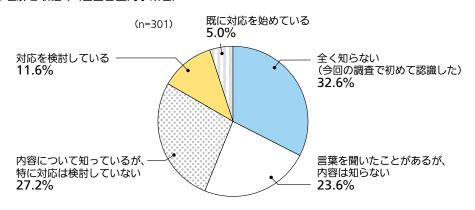
(図表15) 賃上げの実施について 無回答 5.9% (n=5,531) 実施した/実施予定 38.0%

(図表16) 賃上げの実施について (全事業者 (事業所) 別)

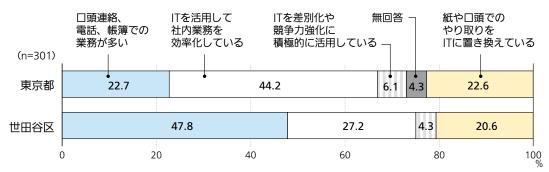


また、DXについては、2021年(令和3年)10月時点で、「全く知らない」、「内容は知らない」、「特に対応は検討していない」とする消極的姿勢の区内事業者の割合は83%に上った一方、「既に対応を始めている」、「対応を検討している」とする積極的姿勢の割合は約16%にとどまりました(図表17)。ICT活用についても、2021年(令和3年)10月時点において、ICT活用に積極的でない、又は活用が進んでいない事業者の割合が多く(図表18)、まずはDXやICTの活用について理解の増進や活用意義について普及啓発を行うことが重要と考えられます。その上で、ICT活用にあたっての課題として、適切な人材が不在なことやICTを使いこなすスキルに関する課題が上位を占めることから、人材の育成やマッチングなどに取り組むことが喫緊の課題であると考えられます(図表19)。

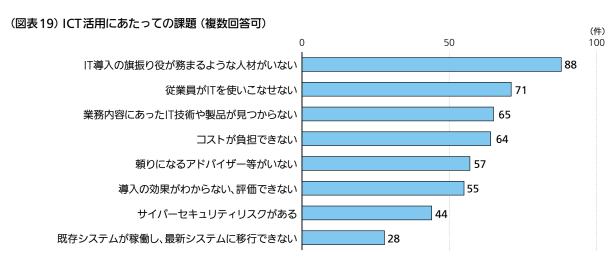
(図表17) DXへの理解と取組み(世田谷区内事業者)



(図表 18) ICTの活用状況 (東京都及び世田谷区の比較)

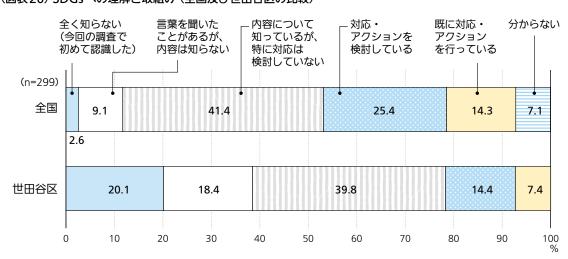


出典: せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)及び東京商工会議所「IT活用実態調査報告書(2021年2月)」より作成

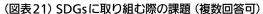


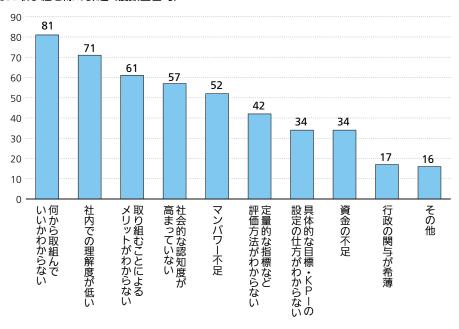
出典:せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)より作成

事業者のSDGsに対する問題意識や認知度については、区内事業者におけるSDGs に対する積極的姿勢(「既に対応・アクションを行っている」、「対応・アクションを検討している」)の割合は約22%であった一方、全国においては約40%となっているなど、大きな差がある状況となっています(図表20)。持続可能な地域経済の構築にあたっては、これらに対する認知度の向上に加え、今後ますますSDGs への取組みが事業者の付加価値や企業価値へ強固に結びついていくことが想定されることから、その普及や理解増進及び実際の行動に移すための後押しが必要となると考えられます。なお、SDGs に取り組む際の課題としては、「何から取り組んでいいか分からない」、「社内での理解度が低い」、「取り組むことによるメリットが分からない」など、理解や認知度に関するものに加え、実際に行動に移すことのできる人材の確保や、そのような人材等との交流が課題であると考えられます(図表21)。



(図表20) SDGsへの理解と取組み(全国及び世田谷区の比較)





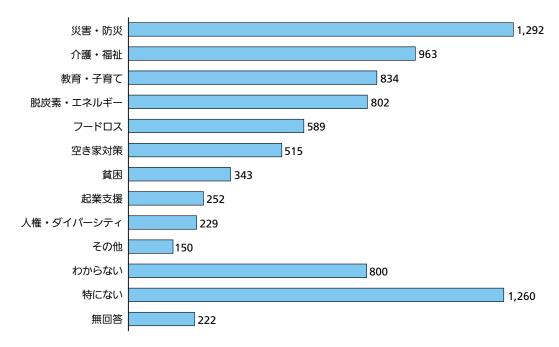
出典: せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)及び帝国データバンク「SDGsに関する企業の意識調査(2021年1)」より作成

区内事業者の社会課題や地域課題への関心や解決に向けた姿勢については、「既に取り組んでいる」、もしくは「今後取り組む予定」とする事業者は約21%ほどでしたが(図表22)、「現時点で実施はしていないが関心はある」とする事業者は約42%を占めるなど、関心が高い状況となっています。さらには、関与・協力できる分野は災害・防災、介護・福祉、教育・子育てなど、多様な分野に広がりを見せており(図表23)、今後、課題の解決に向けては、官民共創の観点で、民間事業者との連携を進めることが、より効果的で効率的な取組みへと発展すると考えられます。

無回答 4.0% (n=5,531) 既に 取り組んで いる 13.3% 今後取り組む 予定 7.8% 現時点で実施して いるわけではないが、 関心はある 41.8%

(図表22) 社会課題や地域課題の解決に対する関心





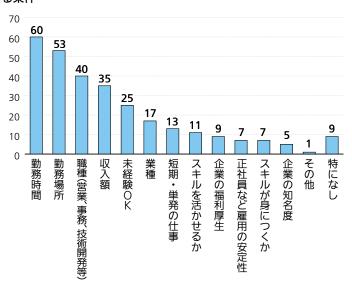
(3) 雇用や働き方をめぐる状況

2023年(令和5年)8月の全国の有効求人倍率は1.29倍となる中、世田谷区を含む管内では2.02倍となるなど、世田谷区を含む近郊ではより有効求人倍率が他地域よりも高い状況にあります。そのような中、事業者は人員確保に向けて、雇用条件や働く環境の整備等、例えば、誰もが働きやすい職場づくりやテレワーク環境の整備など、今後多様な働き方の環境整備がより求められる状況にあると考えられます。

また、被雇用者においても、ワーク・ライフ・バランスや働くことに対する価値観の多様化など、世代や属性等によっても考え方の多様性はますます広がる中、気軽に労働相談ができる環境などのセーフティネットの充実が求められるとともに、兼業・副業やテレワーク、在宅勤務など多様な働き方が可能な就労先などの情報をより得られる環境が必要になると考えられます(図表24,25,26,27)。

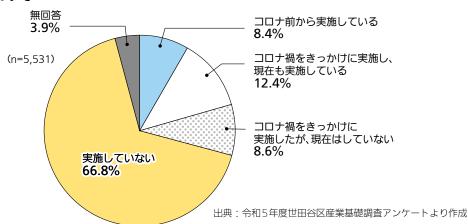
また、起業・創業については、多様な働き方の一形態でもあり、地域経済や産業の新陳代謝を促す点、活力に寄与するなど、地域経済にとっても重要であると考えられますが、その意向が高い状況にはなく、推進と裾野の拡大を図ることが必要と考えられます(図表28)。

(図表24) 働く上で重視する条件

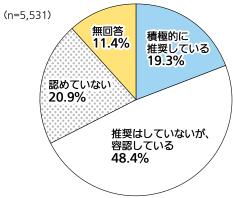


出典:令和3年度世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査より作成

(図表25) テレワークの実施について

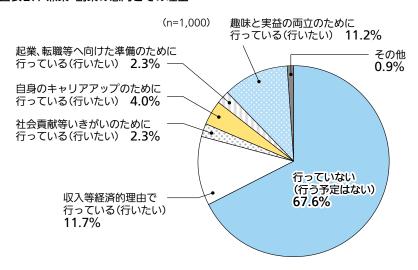


(図表26)従業員の兼業・副業について



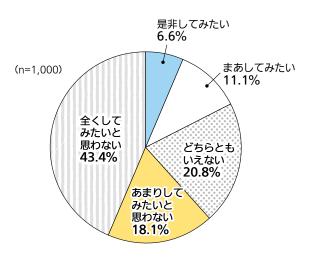
出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成

(図表27) 兼業・副業の意向とその理由



出典:令和3年度世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査より作成

(図表28) 将来の起業意向



出典:令和3年度世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査より作成

(4) 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化

将来生じると考えられる地域経済や地域産業を取り巻く変化や想定すべきこととして、デジタル化の進展やAIの利用の浸透、また気候変動や地震、風水害等災害の激甚化、脱炭素・環境配慮志向の更なる深化や働き方の多様化など、様々な大きな変化が生じることが予想されます。

これらは個々の事業者にも当然ながら大きな影響を及ぼすと考えられ、例えば、業務内容の変更や 比重の変化、デジタルの活用・未活用による二極化や、環境配慮等に伴う経営上の優先順位の変化な ど、様々な影響が生じると予想されます(図表 29)。

新たな経済産業政策の構築にあたっては、これらの地域経済や事業者が抱える課題を踏まえつつ、また、将来生じると予測される変化と地域への影響を念頭に、解決に向けた方向性や負の影響を最小限に抑えるための取組み等を検討し、示していくことが重要です。

個々の事業者においても、早い段階から正確な情報や知見を収集し、自社の特性に照らしてプラスの影響を与えるものは効果的な取り込みを、マイナスの影響を与えるものは認知と脅威への対応の準備を進めていくことが必要です。

(図表29) 将来の地域経済を取り巻く変化やその及ぼす影響(例示)

将来生じると予想される地域経済や 地域産業を取り巻く変化、 想定するべきこと(例)

- ・デジタル化の進展
- ·AIの進化、利用浸透
- ・気候変動、地震や風水害等の災害激甚化
- · 脱炭素、環境配慮志向
- ・社会インフラの老朽化
- ・働き方の多様化
- ・価値観や意識の多様化、コミュニティの分断
- ・少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少
- ・地域/社会課題の多様化・複雑化
- ・グローバル化の進展
- ・公共のあり方の再構築 など

地域経済や地域産業へ及ぼす影響 (例)

- 業務効率化、業務種類や比重の変化、活用/未活用による二極化、新たな職種の創出、既存職種の 消失
- ・新たな事業機会創出、経営コスト増、経営上の優 先順位の変化
- ・居住地(地方勤務)の広がり、人手不足・後継者 不足、採用形態の変化、フリーランスの増加、ス キルの重要性向上、起業創業のより一般化
- 災害等有事を見据えた備えと災害に強いまちづくり
- 国際化への対応
- ・行政支援の変化 など

(5) 各産業を取り巻く状況

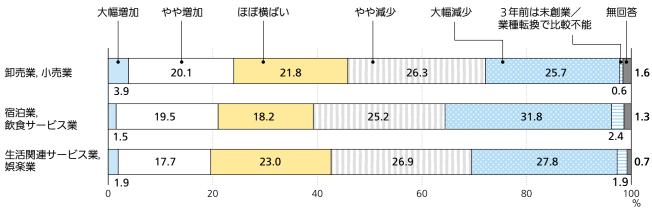
①商業分野

住宅都市としての側面を持つ世田谷の生活を支える卸売業,小売業、宿泊業,飲食サービス業、生活 関連サービス業,娯楽業を中心とした商業が世田谷産業の中核となっていると考えられます(図表3)。

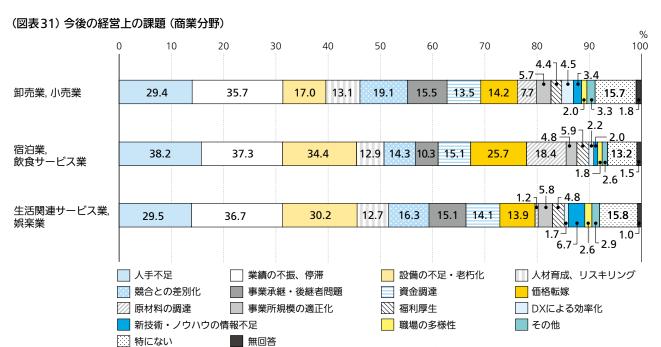
商業分野全体の課題として、新型コロナウィルス感染症禍前から売上高の減少が大きく、人手不足と業績不振の課題を抱えている状況が見て取れます。賃上げの実施率も他業種に比べると低く、原材料費やエネルギー費などのコスト上昇分をサービス価格や賃金に反映することが難しい状況となっているとも考えられます(図表30,31,32)。

また、前述の地域経済循環のとおり、民間消費の区外流出も多く、デジタル地域通貨「せたがやPay」などを活用した区内循環の促進や世田谷の魅力発信等を通じた区外からの来街者の誘引による消費喚起を行うことは、地域経済にとっても、また商業分野にとっても重要な取組みであると考えられます。

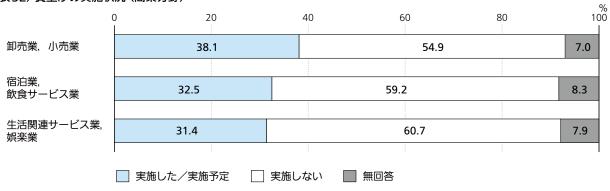
(図表30) 直近決算の売上高の変化 (2019年度と比較)



出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成



(図表32) 賃上げの実施状況 (商業分野)



出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成

②工業分野

工業分野(製造業)は、平成18年度から28年度の10年間で事業所数は約21%、従業員数は約43%と大きく減少しました(図表33)。また、土地利用においても工業系の土地利用は、79へクタールから約51へクタールと36%ほど減少しています(図表34)。さらに、代表者の年齢が60歳以上の事業所が多く、後継者への承継を含む人手不足が課題として挙げられます(図表35)。廃業傾向も他業種に比べやや高いため、長年にわたって培われた技術の消失が懸念されます。

生活環境・操業環境の変容、消費構造・市場構造の変化に対し、オープンファクトリーの取組みや STEAM教育の場といった視点で区内産業の魅力発信や人材育成につながる施策の展開をしていくことが有用と考えられます。

(図表33) 産業 (大分類) 別事業所数及び従業者数

(単位 事業所数=事業所 従業者数=人)

平成18~28年

産業大分類	平成	18年	平成	21年	平成:	24年	平成2	26年	平成2	28年
	事業所数	従業者数								
総数	26,109	242,342	24,766	263,678	24,536	240,038	28,994	288,580	27,034	262,689
農林漁業	49	416	25	191	35	372	53	291	47	338
鉱業,採石業,砂利採取業			1	27	2	26	1	1	1	28
建設業	1,812	14,271	1,764	14,433	1,784	14,638	1,926	14,712	1,832	14,514
製造業	931	9,571	809	8,399	787	6,970	872	6,866	734	5,446
電気・ガス・熱供給・水道業	14	994	16	973	7	569	13	721	9	368
情報通信業	363	7,711	393	7,569	513	8,208	637	9,324	610	17,429
運輸業, 郵便業			633	13,544	521	13,525	541	13,946	466	13,499
卸売業, 小売業	7,665	61,550	6,912	63,245	6,712	61,094	7,253	59,223	6,744	58,192
金融業, 保険業	259	5,503	270	6,243	305	5,226	333	5,518	329	6,691
不動産業, 物品賃貸業			1,996	10,782	2,303	11,635	2,936	12,853	2,569	12,731
学術研究,専門・技術サービス業			916	6,908	1,099	6,192	1,497	8,529	1,447	7,594
宿泊業, 飲食サービス業			3,742	30,624	3,452	29,498	4,030	39,241	3,843	32,874
生活関連サービス業, 娯楽業			2,588	13,400	2,515	14,081	2,813	14,957	2,682	13,619
教育, 学習支援業	1,156	25,070	1,145	28,988	942	20,007	1,369	28,858	1,211	21,517
医療, 福祉	2,298	30,122	2,367	33,768	2,343	29,631	3,185	47,196	3,151	38,919
複合サービス事業	103	2,546	101	989	88	1,025	93	1,654	88	1,609
サービス業 (他に分類されないもの)	4,780	33,167	1,001	16,913	1,128	17,341	1,354	18,159	1,271	17,321
公務(他に分類されるものを除く)	87	6,263	87	6,682			88	6,531		
(旧産業分類)										
鉱業	_	_								
運輸業	751	10,735								
不動産業	2,014	8,324								
飲食店·宿泊業	3,827	26,099		•••						•••

出典:総務省統計局「事業所・企業統計調査結果」「経済センサス-基礎調査結果」「経済センサス-活動調査結果」

(図表34) 土地利用構成の推移

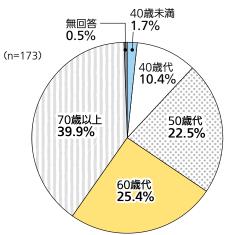
単位 (ha)

			宅	地							非年	芒地								
		住居	居系							空地	拉系		交通				緑均	也系		計
	公共系	専用住宅	集合住宅	商業系	工業系	農業系	屋外 利用地	未 利用地	公園系	道路	鉄道	農地系	河川系	森林	原野	その他				
'06	542.5	1730.1	1085.3	386.8	79	1.8	229.3	131.6	320.8	977	39.9	141.4	42.9	22	73.2	1.3	5804.9			
年	9.3%	29.8%	18.7%	6.7%	1.4%	0.0%	4.0%	2.3%	5.5%	16.8%	0.7%	2.4%	0.7%	0.4%	1.3%	0.0%	100.0%			
' 11	550.8	1735	1132.1	373.7	63.3	2.4	232.5	116.5	327.2	1001.1	40.2	108.7	42.3	14.7	62.9	1.5	5804.9			
年	9.5%	29.9%	19.5%	6.4%	1.1%	0.0%	4.0%	2.0%	5.6%	17.2%	0.7%	1.9%	0.7%	0.3%	1.1%	0.0%	100.0%			
'16	557.4	1721.1	1185.3	368.6	50.5	1.3	191.7	132.5	336.2	1004.7	40.2	98.2	43.8	14.1	57.5	1.7	5804.9			
年	9.6%	29.6%	20.4%	6.3%	0.9%	0.0%	3.3%	2.3%	5.8%	17.3%	0.7%	1.7%	0.8%	0.2%	1.0%	0.0%	100.0%			

※2006年、2011年のデータについては、面積を5,804.9haに補正して集計しています。

出典:世田谷区統計書(令和4年版)

(図表35) 代表者の年齢 (製造業)

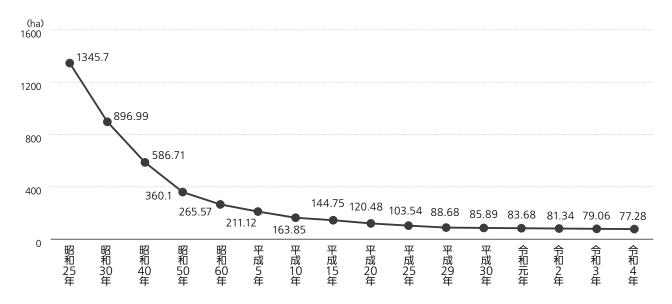


出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成

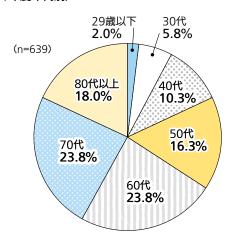
③農業分野

農業分野は、宅地化による騒音や土埃等の苦情、日照悪化、異常気象といった農業を実施する環境変化や、農業者の高齢化や後継者不足、税制度の改正等、農業経営の困難さにより、農地・農業者の継続的な減少が慢性的な課題となっています(図表36,37,38)。現在、農地の減少は緩やかになっていますが、農業従事者の高齢化・減少は顕著であり、充実した後継者育成施策が活用されているとはいえ、後継者不足は深刻化しています。一方、区内産農産物や農業・収穫体験などについて消費ニーズに対して供給が不足するなど、区民の関心・ニーズの高い状況があります。今後も農地保全・農業振興施策を継続し、区民が農業に触れる機会・接点を拡充し、区内農業の魅力発信につなげ、都市農業への理解を深めていくことが必要です。

(図表36)世田谷区内農地面積の推移



(図表37) 農業従事者の年齢構成(令和4年度年代別)



(図表38) 農業従事者数

(単位:人)

年次	区分	29歳以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
	男	10	32	40	56	89	88	57	372
令和4年	女	3	5	26	48	63	64	58	267
	計	13	37	66	104	152	152	115	639
前年	F計	14	39	68	108	161	147	120	657
前年	F比	-1	-2	-2	-4	-9	5	-5	-18

出典:令和4年度農家基本調査

4建設業分野

2024年(令和6年)1月に発生した能登半島地震では、電気やガス、水道等のライフラインとそれを通す道路等の社会インフラに大きな被害がありました。建設業分野は、こうした状況において復旧・復興の担い手となる重要な業種であるのみならず、日常から災害に強いまちづくりや区民の住環境の向上のために地域に欠かせない業種です。

区内建設業の状況としては、平成18年度から28年度の間では事業所数、従業員数とも横ばいという状況となっています(図表33)。また、高齢化が進む中で、従業員確保に向けて採用活動を行っていても新規求職者のニーズは高くない状況となり、需要と供給のミスマッチが起こっています(図表39,40)。

都市インフラをはじめ高度経済成長期に建てられた建物の多くが更新時期を迎える一方、働き方改革関連法に伴い労働基準法が改正され、2024年(令和6年)4月より、建設業をはじめ、運輸業,郵便業、医療,福祉の業界において、時間外労働の上限制限が適用されるいわゆる2024年問題により、今後、人材需要はさらに加速する可能性があります。これらの課題の解決に向け、DXの活用による生産性の向上、SDGsへの対応による競争力強化や建設業の担い手の育成による定着の促進等、区内建設業の振興の重要性はますます増大しています。

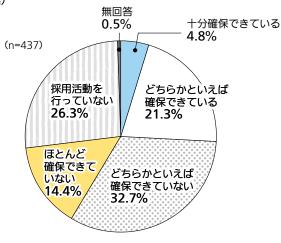
(図表39)「渋谷」・「東京」の職種別有効求人・求職状況

2023年9月分(単位:人、倍)

職種	有効を		有効求	職者数	有効求人倍率 (有効求人数/有効求職者数)			
	渋谷	東京	渋谷	東京	渋谷	東京		
職業計	20,500	196,571	12,750	132,450	1.61	1.48		
建設・採掘の職業	343	8,590	61	1,158	5.62	7.42		

出典:ハローワーク渋谷「渋谷・東京の職種別有効求人・求職・賃金状況(一般常用)」より作成

(図表40) 従業員の確保の状況 (建設業)



⑤その他の産業分野

2024年問題は、建設業のみならず、運輸業,郵便業、医療,福祉等エッセンシャルワークと呼ばれる多くの生活関連産業にも該当しています。安全で安心な区民生活のために、「人手不足」は喫緊の課題で、DXによる業務の効率化、人材確保と人材育成による定着への取組みが多くの業態における重点的な取組みであると考えられます(図表41,42)。

